

2026年度・事業計画書

1. 基本方針

- A) 宮城県、岩手県を中核に、東日本大震災を経験した地域から社会貢献を図る目的で防災・減災にかかる対応、新たな地域課題への対応など、多様な財源を活用した支援の可能性を追求する。
- B) 事務局体制の強化、並びに働きやすい職場づくりにむけ、事務管理体制の強化を図る。
- C) 理事会との連携を推進し、理事ネットワーク活かした資金調達・広報活動の強化を図る。

2. 事業計画

A) 資金調達活動

- ① 個人の寄付者開拓
 - 遺贈寄付の推進にかかるイベント等の開催、関心を高める取り組みの実施
 - 潜在寄付者の開拓・拡大（相続・遺贈、一般寄付の拡充）
- ② 法人の寄付者開拓
 - 冠寄付・寄付事業の企画・提案
 - 調査や勉強会等の開催
- ③ 休眠預金事業にかかる申請準備
 - 2026年度通常枠第1回の公募への申請に向けて、事業内容や実施体制について検討を行う。
- ④ 理事会とのより積極的な連携
 - 宮城県・岩手県・福島県・東北という軸で、理事の資源と地域の課題との橋渡しを行う。

B) 資金助成事業

- ① （自主事業）グランバ基金
 - 遺贈による寄付を活用し、グランバ基金を実施。日本に居住する外国籍住民への支援活動、子ども支援活動、また、自然災害の被災地における被災者支援活動等にかかる事業について、助成と支援を行う。
- ② （新規事業）大船渡火災支援事業
 - 寄付による原資をもとに大船渡火災被災地・被災者支援にかかる事業について、助成と支援を行う。

③ (新規事業) 困窮女性に対する個人支援の事業

- 内閣府における公益事業の変更申請の認可が下りたあとに取り組むものとして計画。
- 寄付による原資をもとに困窮状態にある若年女性等を支援にかかる事業について、個人むけの資金支援を行う。

C) 企画・調査・研修事業

- ① 災害復興や防災・減災、様々な困窮などの調査を実施する。

D) 広報活動

- ① ウェブの改訂を行い、定期的な情報発信を行う。

3. 理事会／事務局体制

A) 職員

- ① 各種研修への参加を通じて、情報の収集、技能の向上に努める。
- ② 事務局の法人業務に掛る能力向上を図る。

B) 理事

- ① 寄付促進、コンプライアンスなどに関する研修を実施する。
- ② 多様なバックグラウンドを持つ理事間での学び合いの場づくりを実施する。
- ③ チェックシートを使用し、コンプライアンス・リスク管理に対する定期点検を行う。

以上